

<h1>SSKP 脊損 ニュース</h1>	<h1>7 月号</h1>	<p>〒134 - 0085 東京都 江戸川区 南葛西 5 - 13 - 6 社 全国脊髄損傷者連合会 電話 (03)5605-0871</p>
-----------------------	-------------------	--

(社)全国脊髄損傷者連合会 ホームページアドレス = <http://www.zenseki ren.jp/>



昭和五十二年十二月三日第三種郵便物認可
 平成二十一年七月十五日発行 SSKP
 通巻第4180号 毎月十八回一・二・三・五・六・七・の日発行

〈7月号目次〉

△神奈川県支部提供▽ 講演	創立50年全脊連の活動を振り返り ……そしてこれから(その2) 理事長 妻屋 明… 3
誌上座談会 趣味の醍醐味	編集員 仙人 芳子… 10
夢が広がる、 ハンドル不要のジョイスティック車	理事 赤城喜久代… 14
△千葉県支部提供▽ 障害者の裁判員制度への参画に向けて 平成21年5月21日から 裁判員制度がスタート!!… 18	
組織部報告・編集後記	… 20

▲宮崎観光ホテル

〒880・8512
 宮崎市松山1・1・1
 TEL 0985・27・1212
 FAX 0985・25・8748
www.miyakan-h.com

バリアフリールーム 1室有
 料金 一人利用時 10,000円(税別)
 二人利用時 14,000円(税別)
 (資料提供者 宮崎県支部 矢野 光孝)

続けて満足! アミノサポート!

アミノ酸で、夏バテ知らずの元気な体に!!
 ぜひ、この機会にアミノ酸の効果をお試しください!!

夏の無料添付キャンペーン中!

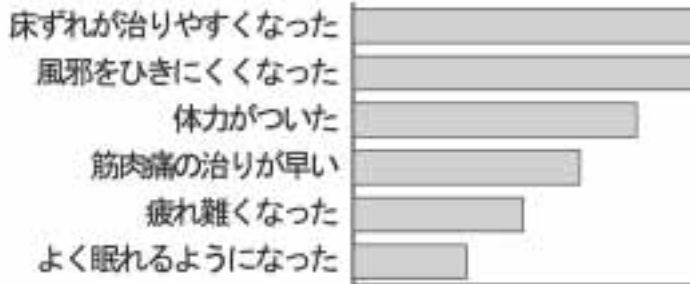
お得なキャンペーン期間は7月31日まで!



注文数+添付数	価格(税込み)	一箱あたりの価格
4箱+ 1箱	15,750円	3,967 ⇒ 3,150円
12箱+ 4箱	44,100円	3,675 ⇒ 2,756円
24箱+ 8箱	86,100円	3,587 ⇒ 2,690円

アミノサポートを使って感じた変化

お客様アンケート
 の結果より



アミノサポートをご利用になった方の
 8割以上の方がこれからも愛用し続けたい
 と回答されました。



高齢の方や、体力が落ちている人は消化が悪くなり、食が細ること
 もあるため食事だけではアミノ酸が不足しがちです。
 アミノ酸が不足すると、皮膚の組織の耐久性が低下し、床ずれが
 発生しやすくなります。傷を治す為に、たんぱく質やビタミンなどの
 栄養素が必要となるので、十分なアミノ酸摂取は大変重要です。



日本ヘルスケア(株) お問い合わせTEL 03-3377-2361

〒151-0073 東京都渋谷区笹塚2-21-12 【FAX】03-3377-2214

【URL】www.jhckk.co.jp 【EMAIL】jhc@jhckk.co.jp

△神奈川県支部提供▽

◇講演

創立50年全脊連の活動を振り返り ……そしてこれから(その2)

理事長 妻屋 明

それから1974年、私がケガした

次の年。労災年金は従来6割保障でした、従来の自分の給料の6割ぐらい保障されたのですけれども、これがエロの勧告が何かで「それは低い」と、ボーナスをつけなさいということ。普通の人はみんなボーナスついていきますから、ということ。60%、6割の上さらに2割上積みされて、現在に至っています。だから今は8割保障されているということになります。これは労災とかそういうのは他の制度にも全部影響するわけです。日本の法律って、一ついじると他の法律、同じような法律に、全部それが適応されるといふあたりがたみがあります。しかし逆に、これが駄目になると他のもみんな駄目になってしまふ、ということも言える

わけです。

それからまた、この74年にバリアフリーの問題で、この頃から高速道路ができるわけです。連合会、これは地方の団体、支部だと思えますけれども、壇の浦だとか、めかりパーキングエリア、その辺だと思いますけれども、このパーキングエリアに車いすトイレができました。もちろんスロープもできたわけです。

今日の資料を列挙したものを皆さんにお配りしていますので、あとでよく見ていただきたい、こういう成果を連合会は上げてきたということ、ぜひ意識していただきたいと思

います。
私とここで、なぜこういふふう

言つかといえますと、私は1975年ぐらいから一会員として運動に参加するわけですけれども、75年とい

たら、ひかり号に専用室ができたとか、有料道路の半額割引だとか、八代英太の参議院議員初当選とか。それから高速道路の通行料金の半額割引、これは私デモをやった記憶があります、病院からちよつと抜け出してデモに参加したことがあります。自分が実際にデモに参加してシユプレヒコールを挙げながら、銀座だとかその辺をつねったことがあります。やがてこれが半額割引になるのです、運動をします。それで、実際に自分が走って半額の割引を受けるわけです、恩恵を。これほど冥利につきたことはありません。自分で運動して自分で勝ち取る、自分で利用するわけですから、嬉しかったですよ。その頃はひとしお嬉しかったです。

このぐらいから私は運動に参加するわけです。私は大したことはやっていません、ほとんどもう新田さんがやっているわけです。新田さんは中央の厚生省の委員になったり、中

央心身身障対策協議会の専門委員に就任して、総理大臣の下でいろいろな意見を言うというチャンスに恵まれるわけです。

こういうことをまじめにやっていると、後輩もみんな、この専門委員になっていくわけです。私もその系列でいろいろな委員をやらせていただいています。全部これは先輩のおかげです。私のおかげは何もない、最初に開拓した人がこういう道筋をつけるわけです。それを、あとの人はそれにちゃんと乗っていかなくちゃいけないし、さらにもっと力を付けていかなくちゃいけないと思います。

この「身体障害者福祉審議委員に就任」というのは1973年ですが、これに新田さんが就任するわけですが、このお陰で今、連合会は社会保険審議会の障害者部会の臨時委員になっていきます。そこで自立支援法とか支援費制度とかいろいろ審議をするわけですけれども、それに参加しているいろいろな意見が立場に、連合会はずっと続いているわ

けです。それらはすべて先輩、新田さんたちの活動のおかげだと思っています。

それから1996年これも私、運動に参加させていただきました。労災の介護補償給付が、それまでは「この人とこの人にだけはやるよ」という制度でしたのですけれども、それが法制化されて全員に出るようになりました。このへんはもう新田さんの力が大きいです。私はこれについてデモを、この時は2回ぐらいやりました、参加させていただきました。やっぱりデモしました、昔は。それで結局、実現するのですよ、やっぱり結果として。それは非常に冥利に尽きて嬉しい瞬間でした。

そうこうしているうちに2000年、翌年21世紀を迎えるわけです。丁度その頃は連合会の40周年にあたって、私が会長でやって来ましたけれども、せっかくという事で40周年記念大会をパシフィコ横浜で盛大に開催して1000人が参加したと思います。まあ公称です。700〜800人だったと思いますけれども、そ

れでもそれぐらい集まったということですね。このときに私は神奈川県支部の皆さんと一緒に実行委員会を作りました。大実行委員会、20数人のメンバーです。この人たちと一緒にこの大会を成功に導いたと私は自負しております。これは私だけではなくて皆の力がそうさせたと思っております。

それからもう私は一生懸命、先輩のやった道をひた走りに走るわけです。早速、高速道路の整備へのバリアフリーの調査をやるわけです。こういう事をやるという事で助成金を申請したら、「どんだんやってくれ」ということで非常にやりやすかったです。全国的にこの調査をやって結果をまとめて「こうしなければいけない、ああしなければいけない」という提言にまとめて、今のJHですけれども当時の道路公団に「こういう改善をしてください」ということをいいました。

大体、高速道路というのは、ハーフトビル法ができる前からできていた

わけですから、設置基準は高速道路公団で作っていたのです、勝手に。「駐車場はこつこつこつにしましよ、トイレはこつこつこつにしましよ」というように自分たちが勝手にやっていたわけです。2000年になるとハートビル法ができてまして「そりゃあ古いよ、不合理だよ」と訴えて、ハートビル法に倣って改善しなさいと提言したところ、この成果は早かったです。その次の年にもう駐車場が、例えば、海老名なんかダーツと増えました。1台か2台分しかなかったのが、この提言以降すぐ工事が始まって、全体の割合の数に応じた台数を付けるようになったわけです。それはハートビル法になっているのですけれど、50台に1台とか、200台に4台だとかいう計算式を使いなさいというように言ったら、その通りにしたわけです。

それで看板もちゃんと付けなさいということ、提言の中にあるわけですが、今、高速道路の駐車場へ行くと黄色い看板が掛かっていると思います。「この駐車場は体の不自由な車いすの人のための駐車場ですから」という断り書き、これを入れて下さい」ということはちゃんとやってくれました。それからトイレも多い所では2カ所になったり、それから今は海老名なんかではユニバーサルトイレになっていきます、普通のトイレの中にもあります。特別にしつらえて作るのではなくて、そのトイレの中に車いす用のトイレがあるという状況に進化していていると思います。こつこつこつこついろいろな活動をやっていっている中で、さっきの高速道路を半額割引でわれわれは走っていましたけれども、やがて「介護する人も割引いて下さいよ」という要望が次から次へと来るわけです。そのことに対して、そうだねということであるいる陳情を繰り返してやっていると「それはいいですね、じゃあやりましょ」ということになって、介護の方、一家に1台あるのは、その車を登録していていると誰が運転しようが割引になるという時代になっています。

また進化して、車持っていない人も割引きしてくださいという運動をしています。それが、なかなかウンとは言わない状況です。ちょうど、民営化されたから高速道路も、なかなかシビアになっているのかなと思います。これはまだ今、運動の最中ですので、やがて皆さんの要望通りになるように活動していかなければいけないと思っております。2000年にその調査をやって2002年に、やっぱりその通り聞いてくれたのです、設置基準が新設されてハートビル法に準じたものにしてくれたということが、ここに書いてあります。

それから身障マーク。あまり評判がよくないのですけれども、なぜここにあげているかというと、私のところに、日障連だとかそういう団体に「委員になってくれ」ということで警察庁から来るわけです。私も連合会の代表としてこのマークを作りました。でも、警察官僚というのはちよつと変です。自分たちの委員会で選んだのを登録してくれということ、意匠権があつて、それはだめだ

と、で、別な物にしますよということ、それは会議を通さないで勝手に警察庁がやってしまつて、今の四葉のクローバーのマークになつたわけです。われわれ何のために審議会に3回も4回も足を運んだのかということになります。

けれども、こういうマークができて、例えば、これはいろいろな悪用をされていますよね、普通の人がこのを貼つて駐車場に停めているという悪用の材料になつて批判的になっています。けれどもこれは元々は、われわれ障害者がもたもた走っていると、後ろからブツブツ鳴らされて意地悪されたりなんかして、それを警察が見つけたら現行犯で検挙するという法律のために、このマークを貼りなさいということで、努力義務が料されたわけですが、そういうマークです。これも一応、連合会は参加したということになっております。

それから次の問題もあるのですが、逆にこれらはずつと、今度は私が代

表でしたけれども新田さんも一緒にずつとそばで応援していただいたわけです。携帯電話の基本料金の半額割引、これは阪神大震災で、ずいぶんその安否情報がなかなか取りにくいということ、携帯電話があつたら便利だねということ、「携帯電話、半額割引にしてくださいよ」という要望が全国的に広がりました、一生懸命頑張りました。これは、民間会社に行くんですよ「半額にしてください」と。もちろんNTTにも行きました、携帯電話を出している電話会社、全部回りました。新田さん

にも参加していただきましたけれども、その結果こういうふうになるわけなのです。実際、今、自分が使つて割引制度を受けている、これも冥利に尽きます、ということころです。

今日、携帯電話の基本料金の請求書を見て来たのですが、半額割引ではなくて、今60%割引になっているのです。本当は3500円が2100円ぐらいになっているのかな、基本料金が。だけど、そうはいうものの携帯電話の割引制度つて、今あま

りありがたみがなくなつて来ているのかな。普通の人も割引制度がいっぱいあつて、家族で持つともっと安くなるという話もあります、あまり分かりませんけれども。

でも、これがきっかけで、車いすの人は大体全員の人が携帯電話を持つようになりました。だから大震災があつても今度はそのなにかに困ることがないというふうに思います。それから地震が来たら、何番だったかなそこへ登録しておけば安否情報もあるという事です。

それからこれはネットでホームページを見ると分かりますけれども、さっきのSA・PAのバリアフリー調査それから旅客船とそのターミナル、客船ターミナルのバリアフリーに関する調査研究も行ってホームページに掲載しております。こういうことをやって、さらにその旅客船の持ち主だとかターミナルだとか、そういう人たちに対してバリアフリー意識を高める効果を上げたということになります。

しかしながら、この旅客船のバリ

アフリーは、空と陸とに比べると一番遅れているところですから、船は非常に高い、高額な物ですから、そう簡単に新しい船はできないというところなんです。今、新しい船は全部バリアフリーになっていきます、非常に乗りやすい状況になっています。

2004年(平成12年)に、連合会は社団法人化をしたということで、現在の社団法人全国脊髄損傷者連合会となっております。これは脊髄連合会の歴史からいいますと、私も50年以降の総会に、ほとんど参加して来ましたが、その当時は会費だけでやっていて、非常に財政が厳しい状況が続いていました。そんなときにみんなは総会で「社会福祉法人になって助成金を得られるようにすべきだ」という意見が、盛んに言われた時代がありました。脊損の昔を見るとそういうのがあります。私もそういうところへ参加していったのです。

しかしよく考えてみると、その当時は社会福祉法人になるためには、

最初の金がなければ社会福祉法人になれません、3億円とか1億円とかという時代だったと思います。今はそんなことないでしょうけれども、それがなかったら社会福祉法人になれないというのに、金がないのに社会福祉法人になれという、非常に矛盾した意見を言われた時代がありました。

そういうことをすべて踏襲して、じゃあ連合会も法人化するべきだという意見が盛り上がって来ました。最初はNPOにしようかという話もしたわけですが、いやそれでは駄目だ、社団法人にすべきだということ、そういう手続きをします。

この年に坂口厚生大臣だったと思いますけれども、認可が下りたということ、法人化しました。現在はさらに「公益社団法人になりなさい」というような制度改正が今ありまして、この12月から受付が始まって、今後5年間でどっかにはない任意団体になってしまいますよということ、これから公益社団法人になる手続きを、今、勉強している

最中です。やがてそういうことを申請して公益社団法人にして連合会をやって行こうと思っております。

そういうふうになると、どうなるのかというと、例えば、今は寄付をしても何の得にもならないのですけれども、公益社団法人あるいは公益財団法人になりますと、寄付をした人が免税になる、その分だけ税金が引かれますから、非常に寄付しやすくなるという形になります。しかし、連合会の組織もちゃんと、しっかりとしなければいけないという法律にもなっていますので、さらに組織を強固なものにしていかなければならないというノルマもあります。

それからまた大きな話がありました。これはあとで出ますけれども、連合会は昭和49年、50年の支部長会議で初めて「無年金障害者を何とかしなきゃいけない」という話ができました。それからずっと30年ぐらい運動を続けてきたわけです。

それで、この運動というのは、古い方、脊損ニュースをずっと読んで

いる方は分かりますけれども、事あるごとに厚生省と交渉して「年金をもらっていない人を何とかしろ」という交渉をやって、本当にうちのあかない時代が30年も続いたのです。学生の無年金障害者が、これは駄目だということで集まって行政訴訟を起こすようになるわけです。全国7カ所でそういう訴訟が起りまして、東京地裁で裁判が行われたのですけれども、第1回の地裁の判決は原告勝訴になったのです。これ、あとでみんな敗訴になっていくのですけれども、全国で3カ所くらいが勝訴するわけです。「その通りだ」と、「学生の無年金の人は救済すべきだ」というような判決が出るのです。それに政治家は驚いちゃって、ああそれは何とかしなきゃいけないということとで、月額5万円という特別障害者給付金制度が実現するわけです。

この第1審の判決が勝訴したというその背景に、連合会のこの30年間の無年金障害者に対する運動の記録を裁判所に提出しました。それを私はまとめました。その意見をかなり汲んでいただいたということと、ここにあげていますが、これは私たちの成果であると言いたいわけです。そのことはあとで出てくると思います。

2005年に全国からの要望で労災遺族年金の手引きを発行することになるのですけれども、これは新田さんが全部作ったわけです。相手が悪かったのを押して作っていただけなんです。

記録はこのへんまでにしておきませんが、これからまだまだあるのです。実は、ETCを割引で走れるというのも連合会が、ここに書いてないですが、要望を何回も繰り返して「では、そういうふうな」ということになって、今、ETCが割引で走れるようになったということです。

全国車いす宿泊ガイドの発行

- ・1984年に第1版を発行 400施設
- ・1987年に第2版を発行 500施設

全国車いす宿泊ガイド2001



- ・1994年に第3版を発行 844施設
 - ・1998年に第4版を発行 1731施設
- 「全国車いす宿泊ガイド2001」
バリアフリールーム798・トイレのみ933

ここには「車いす宿泊ガイドの発行」という成果があるわけですが、1984年、87年、94年、98年と、約5年おきに出しております。

会員の利便性を高めるために、どこかに旅行に行ったら車いすで泊まれる宿がないということ、こういう本を発行してきたわけです。第1版は全国に400施設ありますよということを紹介する本を作りました。その次に、3年くらい経つても一回作るわけですけれども、このときは500施設くらい。その次は94年、これは荻野さんの時代だったのでけれども、荻野さんが主催して第3版を発行して、これには844施設。それから今度は私の時代になりました、やっぱり作りました、第4版、このときはもう1731施設ありました。

この1731施設の中にバリアフリールームが798施設ある宿泊施設、それからトイレのみ、トイレしかないよというホテルです。宿泊施設933、これを紹介したということ。これも連合会の大きな成果の1つだと思います。今はパソコンで見られる時代ですけれども、なかなかうまくいかないのです。これらを作ったときは全国の宿泊施設に網

をかけて、アンケート調査を回すわけです。それに対して回答を寄越していただいて、それを本にまとめました。今度、ホームページとかポータルサイトにそれを載せるということになる、勝手に載せられないのですよ。そのホテルの断りだとか、いろいろ操作だとか掲載する技術だとか、そういうことも全部こちらでやらなくては行けませんから、なかなか大変で、今、250ぐらいしか進んでいません。

これもこれから進めていこうと思っております。もし、最近の設備が分からないという要望がありましたら、また調査をして新たに本を作ってもいいと思っております。まあ、本まで行かないまでも資料集を作って配布していいかなと、今ちょっと思っているところです。

前頁下が、皆さんご存知の2001の本の表紙です。

先ほど言いました「無年金障害者の救済活動の取り組み」というのが

あるのですが、こういうことをやっているわけです。結果的には特別障害給付金制度が創設されることとなるわけですけれども、それまでの30年間に行った活動がここに書いてあります。無年金障害者の人に対して、どういう困り方をしていますか、どういう生活をしていますかというアンケートを3回行いました。

無年金障害者の

救済活動の取り組み

- ・ 取り組みの始まりは、1975年6月
- ・ 2005年4月 特別障害給付金が創設される
- ・ この30年間に行った活動
- ・ アンケート調査↓3回
- ・ 請願活動↓13回
- ・ 厚生労働省との交渉↓24回以上
- ・ 議員に対する陳情↓9回以上
- ・ デモ行進↓1994年3月 1回
- ・ 議員会館前座り込み↓1994年10月 1回

(つづく)

(C - 頸髄、Th - 胸髄 L - 腰髄)

趣味の醍醐味

お宝鑑定団というTV番組で、中島誠之助という古美術鑑定家が、「いい仕事してますねー」としみじみつぶやくのが決まり文句になっていますが、私たちのお仲間も「いい趣味してますねー」とうならせる面々が全国におられます。その中から4氏に、趣味の醍醐味を語っていただきました。

編集員 仙人芳子

「車いすユーザーは、個性派が多いといわれますが、趣味も個性ありますよね。石田さんは、おしゃれな雰囲気を楽しんでらっしゃる感じ。」

石田 スワロフスキーっていうビーズのアクセサリーづくりをしています。テレビショッピングを見ていたら、スワロフスキーのアクセサリー、8千円くらいするの。私が作ると2千円くらいでつくれるのよ(笑)

中内 それはある。私がやってる梅干しも、買うと高いでしょ(笑) 始めて11年になるけど、結構、色々工夫する面白さがあるんだよ。

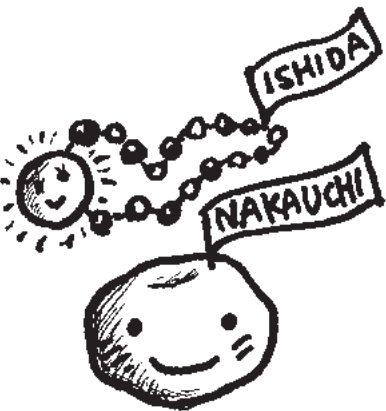
中島 私は趣味といえるのかなー、ケガする前の職業が長距離の運転をしていたので、ケイソンになってからも、運転できるのが分って、北海道などを大きく回る、一人旅を愉しんでいます。上里 僕は病院に入院しているとき、偶然、隣のベッドに俳句の先生が入院されてて、それから21年、「同人(どうじん)」という俳句結社の会員です。

「皆さん、それぞれに味のあるご趣味ですね。脊損ニュースがカラーなら、石田さんの作品、カラーでご紹介したいです。」

石田 色使いは自分で選べるし、スワロフスキーというビーズ自体、美しいのでみとれてしまいます。嫁いだ娘が同居しているので、二人でつくってるんですよ。浅草橋の問屋街にも二人でよく買いにいきます。基本はビーズを作る本をみて、一回だけ教室にも行って覚えたくんです。

「上里さんも俳句教室に通ってらっしゃる？」

上里 東京に本部を持つ句会なんですけど、沖繩にも集まりがあるんですけど、なかなか行けなくて。毎月、



11 1977.12.3 第3種郵便物認可
(発行日)2009.7.15 SSKP 通巻第4180号

①-誕生日 ②-血液型 ③-損傷レベル



石田 喜子さん
埼玉県支部

①11月20日 ②A型
③C-6、7



中内 貞夫さん
千葉県支部

①10月8日 ②B型
③L-1

自分で創った句の中から5句、選んで東京に送ると、先生がそれを見て選んでくれて、東京の本部で月に1句、全会員の中から、いい作品が選ばれます。
―俳句を作る目線にも通じそう、わが道を行く中島さんの一人旅(笑)
中島 自分の調子を試すための一人旅



中島 幸生さん
群馬県支部

①7月3日 ②O型
③C-7



上里 一之さん
沖縄県支部

①7月4日 ②B型
③C-4

という感じもあるんですよ。自分のケガは、大阪からの仕事を終えた朝、家に帰り着く寸前で。3年ほどのリハを終え、自宅にもどってから、内臓を患ったこともあり、やっと体調が安定してきたのがここ数年なんです。一人ここまでやれるよーと自分のコンディションを計りながら、旅してるような

ところがあります。元々、仕事に復帰するつもりで、所沢の国リハで簿記とか身につけたんだけど、体調のこともあって、なかなか本業としては復帰できてない。知り合いのうどん屋さん「蔵楽家(くらや)」のホームページづくりや経理担当をして、それなりに役立つてはいるんですが、そんなわけで、今回の全国総会は、ケガ以来16年ぶりの大阪。以前のたっぱの高いトラックで行った大阪から、今回は今までにない「低姿勢」で行ってきました(笑)
―他の皆さんも、おケガのことを思い出されるのはお辛いと思いますが、読んでくださる方々が、自分と似た状況で、こんないい趣味を愉しんでいるのか、と思われるのではないかと。できればおケガ当時のことを。
中内 建築関係の責任者をしていて、屋根から転落したんですよ。完成まじかだったので、足場も取っ払って下にタイルが張った状態で、完成した壁を点検中に滑って落ちたんです。その頃、まだ子供は、男の子が小1、女の子が

小5でね。腰髄なんて痛みがきついで、クスリを常用するの、よくなからね。ずっと、痛みとシビレと仲良くしてきたんだよね。でも肩のシビレだけだったら飲まずに放つとくんだけど、この頃、痛みが強くて、冷たい風に当たると特にダメなの。看護師になった娘が、ケアマネの資格もとったんだけど、「もう無理しないで、痛み止め飲んでみたら」と言ってくれて、「じゃあ、飲んでみようか」と思ったんだよ。

「お嬢さんという専門家のアドバイスが一番、心にしみますね。」

中内 色々やってれば、痛みから気まぎれるでしょ。そんな気分で、梅干しも始めたんですよ。

石田 私は98年の12月、会社の忘年会の帰り、お寿司屋さんによって、クルマで大きい交差点を右折したとき、直進のタクシーとぶつかったんです。MRIを撮ったら、頸髄の6番、7番の間が、こんなにきれいに切れてる、と言われました。

「細やかな作品を拝見していると、石田さんが頸髄で、手にしびれがあるなんて、思えませんか。」

石田 スワロフスキーの作品は、複雑にできているようですが、基本をマスターすれば、ピースをただ通すだけなので、案外、色んな方が楽しめると思いますよ。ちよつとした時間で、できるし。

上里 僕もよく先生に言われる「忙しいから俳句は、できないんじゃないよ。いつも、穏やかな気持ちでいればできる。氣づける気持ちをつめていたら、いつでも俳句はできるゾ」って。学生の頃、スポーツでケガしたんですが、自分は両手両足が動かなくても、頭と心は自由なんだと、その先生の俳句を通して感じられてね。

「上里さんの俳句で、好きな作品をおしえてください。」

上里 色々あるけど、今、おぼえてるのは、この2句かな。

沖繩の海を見て
海原にドツカと入道雲座る

1月ごろに寒桜をうたつて

島の娘(こ)の恥じらう色に寒桜
「いい句ですね。スケールと優しさがあって、上里さんらしい。」

上里 俳句の先生は、見た目は農業をやっておられるのかな、と思える、日焼けして真っ黒、素朴なおじさんなのに、しよつちゅう病室で本、読んでる。「なに読んでるんですか?」って聞いたら「歳時記を読んでるんだよ」って。大工仕事をされて、手首をケガして入院されたそうです。

「運命がくれた出逢いですね。」

上里 そうですよ。ただ、その頃、申し訳ないけど、宗教に凝り固まった方なんかが見えて、ちよつと辛かった



ね。僕は別に影響うけないけど、どんなことをしても良い方向にしていってやりたないと必死でいる家族が巻き込まれるのは辛いんだよね。宗教はそれなりに、その人には大事だろっけど、どんなことでも、その人の心を縛る方向で働きかけるのは、違うよね。だからこそ、逆に、いい先生に出会える一期一会の大切さが、心に響くよね。

—そうですねーほんとに。中内さんの梅干しをいただいて、お塩の具合とか丁寧に考えて作られてるナーって。

中内 最初は本を見て漬けてたんだけど、本の通りやったら、塩辛いから年々減らして、素人がやるのは塩分14%がギリギリだね。やってみると楽しくなってる、友達にあげたり、高知のいところにおくってあげたりしてる。梅干すときは家あけられないの。南高梅の3し、大きくて肉厚のを用意して、重石は梅の1・5倍きかすと、水の上がりがあるんだよ。8月の土用まで漬ければなしにして、2・3日、カビがでないようにかきまわしてみたり。仕上げに蜂

蜜と日本酒をくぐらせるんだ。

—そこがあのおいしさの秘伝ですね(笑) 中島さんの一人旅はどこに？

中島 07年の10月は青森に4泊5日。竜飛、五所川原、大間、八甲田山、十和田湖など色々まわったよ。津軽海峡の海の蒼さ、風力発電の白い風車が回る、穏やかな日本海が目につかぶね。

去年の7月は北海道一周。函館、旭川、小樽、宗谷岬、知床とね。網走の監獄博物館は、坂があるんだよね。行ってダメならダメでいい、と思っ行って見たら、車いすのキャスターが上がっちゃうような急坂だね。ポイントで写真撮るのも趣味だから、がんばって上って写真も撮ってきました。

—泊まりはどうされるんですか？

中島 東横インとか、ルートイン(ビジネスホテル)なんか、経費節減だね(笑)

—軽やかな一人旅ですね。石田さんの作品で気に入ってらっしゃるのは？

石田 バレリーナの着るチュチュという衣装のミニサイズを、色んなビーズ

を組み合わせて作ったのが好きです。ードレスまで！お嬢さんの作品との違いは？

石田 娘はやはり、今風のファッションセンスがあるわね。私のはフェミニンだと娘に言われます(笑)

—中島さんは一人旅ゆえの気ままさってありますか？

中島 それはあるね。青森に2泊と予定していたのに4泊したり。

中内 私だって、気ままにふるさとの高知にクルマでとんでくよ。梅干しを手みやげに(笑)

上里 僕も病院のベッドで「自分は書けないからメモしてください」と先生にメモしてもらって、ほめられることがある。そんな時、うれしさと、急に心が広がる感じがあるね。どんな状況でも心は自由なんだよね。

—究極の現実を越えられたからこそ感じる趣味の深さですよ。皆さん素敵なお話をありがとうございます。

*誌上座談会は、別々に取材して、話し合っているようにまとめたものです。

夢が拡がる、ハンドル不要の

ジョイスティック車

理事 赤城 喜久代

それは、ひよんなことから始まったという。昨年の秋頃、TBSテレビから「夢の扉」という番組への出演依頼が来ていた。しかし、亀田氏はニッシン自動車の社長でもあり、もちろん忙しい人である。そのため出演が延び延びになっていったらしい。それが功を奏したのか、その後スタッフとの打ち合



亀田社長

わせの中で、たまたま氏が「今、障害が相当重くても、指一本で運転できる車のことを考えている」と、ポロツと話したことにより「じゃあ、その車を作りましょう」とテレビ局が乗り気になったという。その結果、あれよあれよという間にこの試作車が完成したという。一言で言えばそういうことだが、その辺のことを何の驕りもなく、正直に話してくださいましたのは、氏の人柄を表しているようだ。

ジョイスティック車と言つと、日本にも2台ほど走っているらしいが、アメリカ製でとにかく馬鹿高く(約1200万円)、何かあっても修理に手間

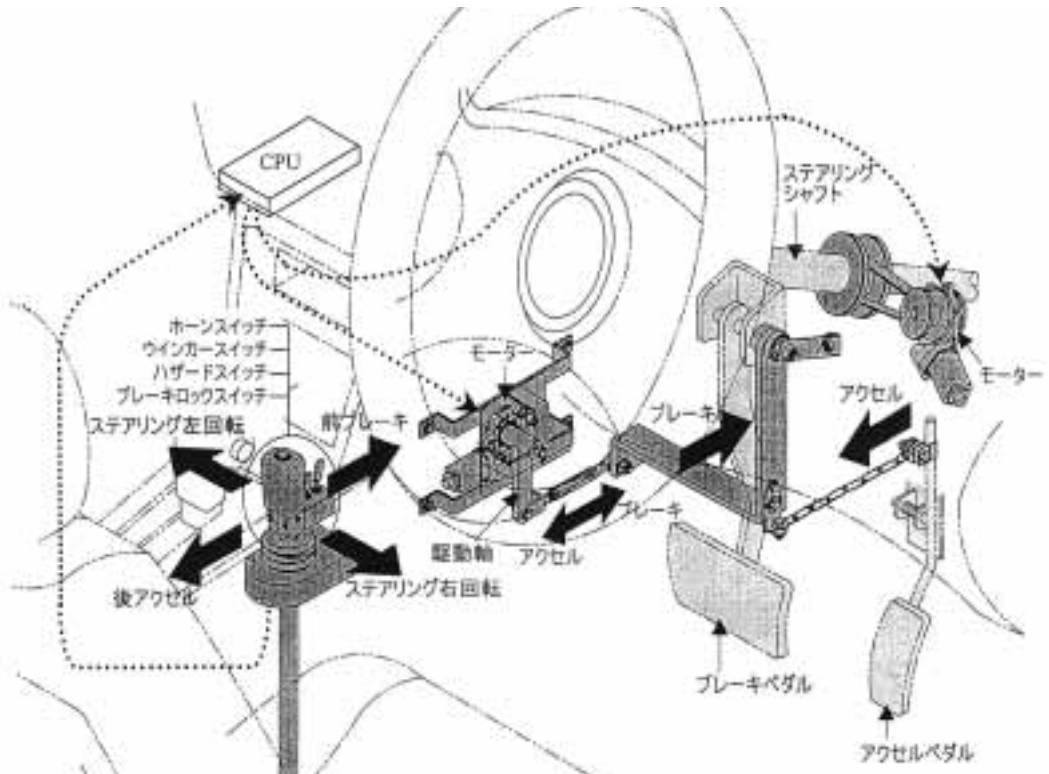
がかかる。そして問題は、整備できる人がなかなかいないことだ。その上部品も調達しづらいとくる。だから氏は、国産で500万円〜600万円くらいで売り出せるものを、作りたいと言っている。

試作車を作るにあたり、産学連携支援センター埼玉から支援があつたそう
で、頭脳・コンピュータ部分は、埼玉工業大学工学部・ヒューマンロボット学科の、和田正義准教授のお力を借り、取り付け部品などは、ニッシン自動車を受け持った。その結果、まさに産学がお互いの持ちうる力を発揮したことにより、取り組み始めて3ヶ月というスピードで、今年の1月にその試作車は完成した。

車は後ろから乗り込むのだが、リモコン操作でドアを開け、リフトを出し、それに(電動)車いすごと乗り込み、運転席まで移動する。そしてその車い



② 横から見たところ
 ③ 正面から見たところ
 ④ ジョイスティック



すを固定し、車いすに乗ったまま運転することが出来る。

今まで、車いすから車への乗り移りが大変な人や、腕に力がなくハンドルを回すことが出来ない人等、あるいは高位頸損者でも、指さえ動けばかなりの重度でも、極端に言えば、肩さえ動かすことが出来れば、誰でも運転が可能になるといふ。このことは、今まで運転をあきらめていた人たちにとって、自分で行動できる範囲が相当広がることは間違いない。その結果、今まで行きたくても行けなかつた所にも、自らの運転で何の気兼ねもなく行けるし、夢は無限大に広がると言っても過言ではなからう。

今現在は、自ら運転してあちこちに出かけられる脊損の仲間も、加齢に伴なってだんだんと乗り移りや、ハンド操作が大変になってくるのは目に見えている。しかし、そういうときにこ

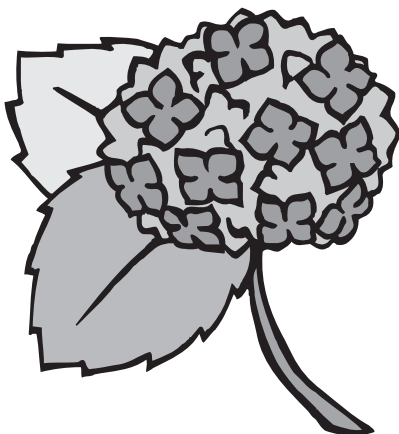
の車があれば、たとえ80歳、90歳になっても「怖くない」という気がしてきた。これはやはり画期的なことである。

実物を見ると、ハンドルの後ろにチェーンがむき出しについていたりする。自転車のチェーンのような感じがするが、これは試作車であり、完成品はこの部分はすっぽり何かで覆われ、ぜんぜん見えなくなるという。まだまだ細かいところに改良する余地があると、氏は言っておられるが、それにしてもジョイスティックと連動して回る、ハンドルの軽さには驚かされる。少し倒しただけでハンドルがくるくる回るのだ。その割に車輪はそれほど動かないので、切りすぎることはないと思われる。

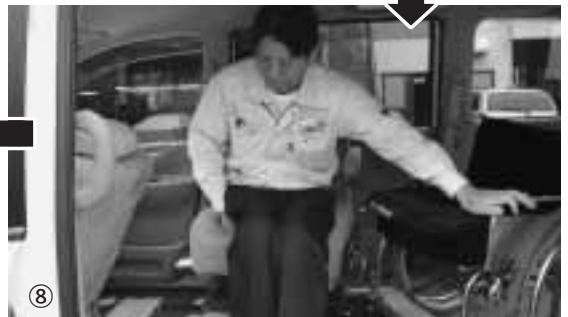
亀田氏は我々と同じ脊損の仲間だから、なんと言っても、障害者目線で考えてくれるのが嬉しい。本当にその人に合ったものを、細部まで試行錯誤しながら作ってくれていることが、お話

を聞いていてわかった。

2年後の完成を目指しているというが、すでにもう2名の方の予約が入っているという。氏は本当に「ものづくり」が好きな人のようで、そういう話をしている時は目がきらきらしている。ぜひ一日でも早く完成して、一人でも多くの重度障害者の夢をかなえてあげてもらいたいものだ。



⑫ ジョイスティックを
取り付けた車



⑤～⑪
乗り移って
運転席までの順序

千葉県支部提供

障害者の裁判員制度への参画に向けて

平成21年5月21日から裁判員制度がスタート!!

1. 広く国民に開かれた裁判員制度を目指して

裁判員制度は、国民から選ばれる裁判員が刑事裁判に参加し、6人の裁判員と3人の裁判官が、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかを判断する制度です。裁判員制度は広く国民が参加する制度であり、「心身の故障のため裁判員の職務の遂行に著しい支障がある」(裁判員法14条3号)と認められる場合等を除き、裁判員に選ばれる可能性があり、障害のある人の裁判員制度への参加に当たって、裁判所に対して具体的な配慮を求めることができ、これは、障害のある人を含む全ての人により司法へ参加できる仕組みに発展していくことにつながっていきます。

なお、「70歳以上の人」や「重い病気やけがのある人」、「親族・同居人の介護や養育を行うひと」等は辞退の申立てをすることができます。

●選任手続きの流れ

前年秋頃裁判員候補者名簿の作成

前年12月頃まで候補者への通知

・調査票の送付

事件ごとに名簿の中からくじによる選定

選任手続き

期日の6〜8週間前選任手続き期日のお知らせ

せ・質問票の送付

選任手続きおよび審理

・評議の場で、具体的にどのような配慮が必要であるかを裁判所へ伝えます。

選任手続き

期日選任手続き

審理

・評議の場でどのような具体的な配慮が必要であるかを裁判所へ伝えます。

裁判員になる人を決定

●裁判員の役割

審理裁判員は、裁判官と一緒に審理に立ち会います。

評議裁判員は、裁判官と一緒に、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合、どのような刑にするかを議論し、決定します。

判決裁判員は、裁判長が行う判決宣告に立ち会い、その職務を終えます。

●裁判員裁判の1日のスケジュール

事件によって異なりますが、例えば、午前9時30分頃に裁判所に来て、昼食時間や休憩等をはさんで午後5時頃まで裁判や評議、打ち合わせを行うといったスケジュールです。

●裁判員裁判の日数の目安

約7割の事件が3日以内で終わると見込まれています。事件によっては、もう少し時間のかかるものもあります。

●その他裁判所への移動等

裁判員候補者や裁判員等になって裁判所へ行った場合、交通費と日当が支払われます。

交通費は、原則として、最も経済的な経路・交通手段で計算されます。また、裁判所が自宅から遠いなどの理由で宿泊しなければならぬ場合には宿泊料も支払われます。なお、タクシーの利用についても裁判所がやむを得ない事情により、必要な交通手段であると判断すれば、裁判所が費用を負担します。(裁判員の参加する刑事裁判に関する規則第9条)

2. 裁判所による配慮事項

●視覚障害のある人

・本人の申出により、選任手続きの書類を点字翻訳します。

・選任手続きに関する書類のうち、裁判員制度の概要等について記載したパンフレットには音声コードが付されています。

●聴覚障害のある人

・本人の申出により、裁判所が手話通訳者、要約筆記者を手配します。

●ガイドヘルパーが必要な人

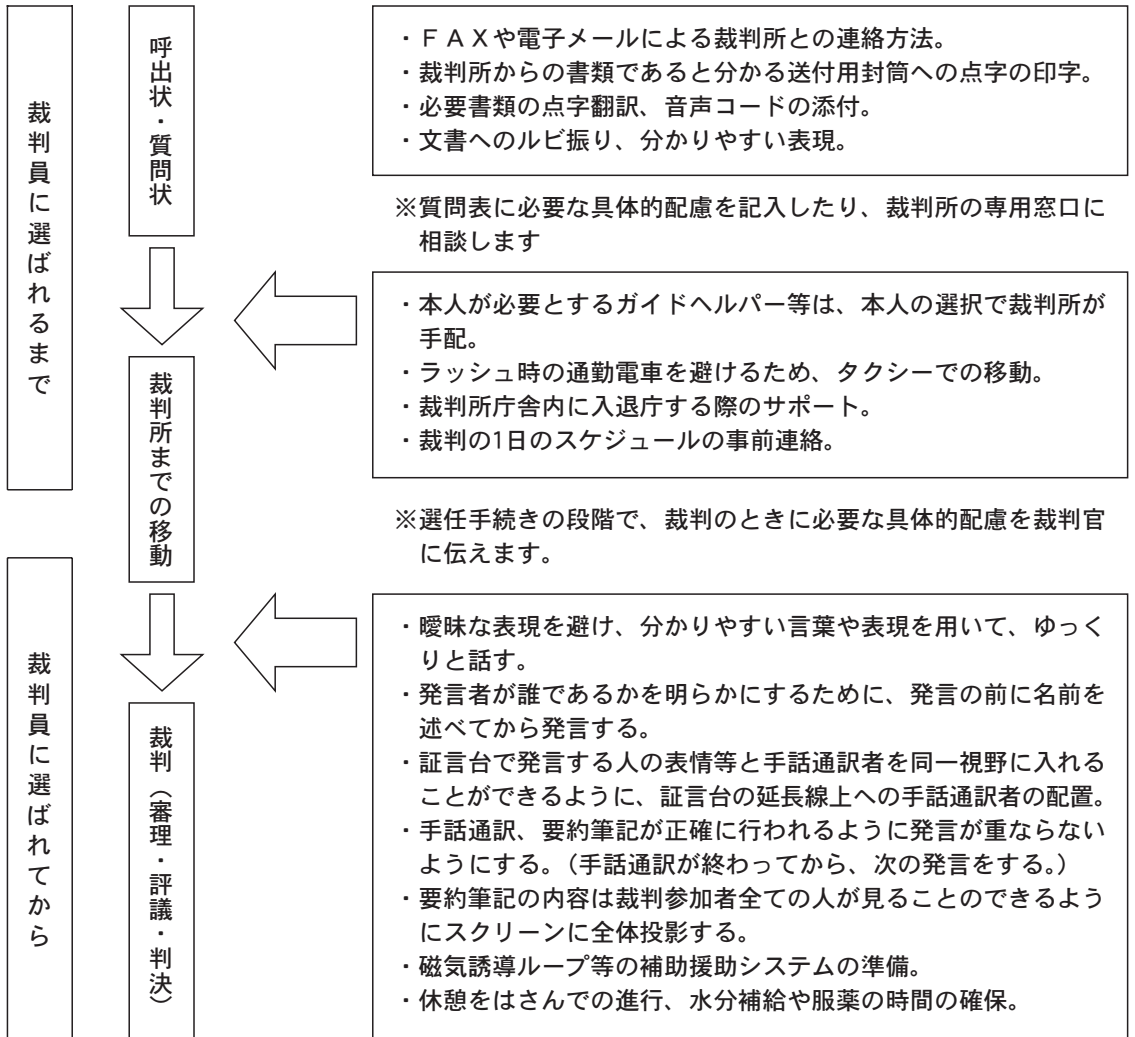
・ガイドヘルパーが必要と認められる場合には裁判所がガイドヘルパーを手配します。

●裁判所のバリアフリーの状況

裁判所では次のような整備がなされています。(庁舎内)

・玄関スロープ・身体障害者用トイレ
一部の裁判所ではオストメイト対応のトイレも備えています。

- ・点字ブロック・エレベーター・補助犬を同伴することが出来ます。・庁舎内では裁判所職員が誘導や補助等のサポートをします。
- (法廷内)
- ・スロープまたは車椅子用リフト・車椅子の高さに対応した法卓
- ・裁判所は障害のある人が裁判員として参加する際に、できるだけ支障がないように必要な配慮を行うこととしています。あなたが裁判所に具体的にどのような配慮が必要であるかを伝えることで、参加に必要な配慮が個別に判断されることとなります。
- 視覚障害者が参加した模擬裁判の配慮の状況
- ・視覚障害がある人が参加した模擬裁判において、次のような配慮が行われました。
- ・呼出状、宣誓書、裁判員法39条の説明文、進行予定表、起訴状が点字翻訳された。
- ・裁判所職員が視覚障害の人に付き添って裁判員席まで誘導した。
- ・視覚障害の人は裁判官の隣の席に着席し、その裁判官が補足説明を行った。
- ・審理の場では、検察官や弁護士はゆっくりと話し、言葉の繰り返しを用いた。
- ・写真や図面等の内容は、裁判官や検察官が補足説明した。
- 3. 具体的な配慮を求めるポイント
- ・裁判員としての職務遂行に著しい支障があるかどうかは、裁判の事案の内容や障害の程度に応じて個別に判断されます。裁判所に対して、裁判員として参加するまでの各段階において、次のように具体的な配慮を求めることが考えられますので、必要な事柄を裁判所に伝え、相談しましょう。



組織部報告

新入会員

岩手県支部

宮城県支部

宮城県支部

千葉県支部

滋賀県支部

*支部長・支部所在地変更

北海道支部

東京都支部

世田谷区上野毛4・29・12

TEL 03・3702・0633

FAX

奈良県支部

滋賀県支部

沖縄県支部

兵庫県支部

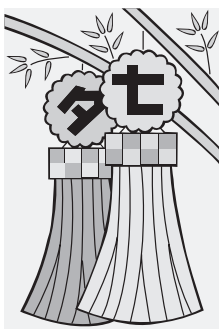
フロンティア福祉会事務所内

岡山県支部

大分県支部

FAX 0974・42・2602

岡山市北区東花尻254・1



赤坂樹

山田幸雄

山谷昌広

百瀬勝一

福留健一

廣島雄偉

山本敏気

四塚康則

仲根建作

前中方を削除して

クリックしてみよう!

<インターネット版全国車いす宿泊ガイド>

サイトのリニューアルに合わせ、旅の投稿欄を設けました。こんなところに行った、あんなところに行ってきた。(海外も可) そのバリアフリー度・食事・景色は?

こんなに親切にされた等、良かったことやまたはがっかりしたことなど、お便りをどしどしお寄せください。(全脊連のホームページから入れます)

*写真1~3枚、200字~500字位の文章があると、グッドです。ペンネームでも結構ですので、皆様奮ってご参加ください。

*尚、多少編集させていただく場合もありますのでご了承ください。

< お便り待ってま〜す! >

編集後記

いつも多くの方に取材させていただいて、誌面に書ききれない大切なものを表現できずにいる自分の力不足を悔やまずにいられます。

兵庫の藤川さん(08・8月号)は、神戸震災のとき、同じく車いすユーザーのお友達、前中さんご夫妻から「3ヶ月もお世話になったのに、もっといってくれていいのよ」と強くすめられました」と話してくださいました。

岐阜の早矢仕さん(09・6月号)は、鮎釣りにこられた京都の家村さんが、もし釣れなかったら、と手土産用の鮎をそつと用意されたそうです。(実際は釣れたそうです)

6月7日の大阪総会で、辻支部長が面白い催事をみせてくれました。全国の会員がステージに次々と上がり1分スピーチをするというもの。愉快なメッセージ、思いの深いメッセージ、照れ屋さんのメッセージ。どれも心に暖かく残るものでした。この総会で前述のミセス前中さんにもお目にかかれて、藤川さんのお話もあり、藤川ご夫妻を心から助けてくださった温かい笑顔。大阪府支部の素敵な面々も「よっこそ。うちの支部で、ほだなくご紹介します。」

エネオスアソックカード会員の皆様へ

～エネオスアソックカード取扱い不可サービスステーションのお知らせ～

日頃より、エネオスアソックカードをご利用いただき誠にありがとうございます。このたび「ENEOSカードシステム加盟SS規約」の改定に伴い、従来エネオスアソックカードがご利用いただけたエネオスサービスステーション（以下、「SS」といいます。）において、平成21年4月以降は一部SSでご利用いただけなくなります。ご不便をおかけして大変申し訳ありませんが、ご理解いただけますようお願い申し上げます。新日本石油のサービスステーション検索ページで「利用可能カード・提携クレジットカード」の

「**A** ENEOSアソック」にチェックを入れて利用可能なSSをお調べください。なお、カード会員（本部申込み依頼）の皆様よりご要望がありました契約価格の値下げ交渉につきまして、契約先の（株）エネオスフロンティアと交渉を行なった結果、東京都内の仕切り価格＋手数料で毎月の契約価格を決定しているため、個別交渉には応じられないとの回答がありました。

従いましてエネオスアソックカードの取扱いにつきましては、個別にご判断いただきますようお願いいたします。また脱会を希望される場合、三菱UFJニコスでのお手続きになりますので、お手数ですがNICOSコールセンターへご連絡をお願い致します。

NICOSコールセンター

東日本：03-5940-1100

西日本：06-6616-0770

社団法人全国脊髄損傷者連合会支部所在地一覧

平成21年7月現在

No	支部長名	支部名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
	妻屋 明	本部	134-0085	東京都江戸川区南葛西5-13-6	03-5605-0871	03-5605-0872
1	廣島 雄偉	北海道	072-0822	北海道美幌市南美幌町大通り5丁目	0126-63-4650	0126-63-4650
2	石橋美智夫	青森県	031-0834	青森県八戸市桜ヶ丘4丁目20-17 炭谷好男方	0178-34-3670	0178-34-3670
3	阿部 容子	岩手県	020-0831	岩手県盛岡市三本柳8地割1-3 ふれあいランド岩手内	019-637-8001	019-637-8001
4	三浦 重泰	宮城県	983-0836	宮城県仙台市宮城野区幸町4-6-2 県障害者福祉センター	022-293-5503	022-205-1623
5	小森 一昭	秋田県	010-0922	秋田県秋田市旭北栄町1-5 県社会福祉会館内 (社)全脊連	018-896-7750	018-896-7750
6	小林 光雄	山形県	997-0331	山形県鶴岡市板井川村西113	0235-57-2390	0235-57-2390
7	内田 昇	福島県	969-1101	福島県本宮市高木字辻向32-9 五十嵐 節方	0243-34-6489	0243-34-6489
8	小池 廣光	茨城県	311-0105	茨城県那珂市菅谷689-7	029-295-3424	029-295-3424
9	村上 八郎	栃木県	321-4334	栃木県真岡市八木岡412-1	0285-84-0771	0285-84-2973
10	新井 俊生	群馬県	370-1123	群馬県佐波郡玉村町下茂木274	0270-65-3370	0270-65-3687
11	佐久間昌男	埼玉県	367-0112	埼玉県児玉郡美里町大字木部80-1	0495-76-4880	0495-76-5102
12	石井 正彦	千葉県	292-0802	千葉県木更津市真府3-26-6	0438-36-6348	0438-36-6348
13	安藤 朱美	東京都	158-0093	東京都世田谷区上野毛4-29-12	03-3702-0633	03-3702-0633
14	山崎 昇	神奈川県	250-0116	神奈川県南足柄市三竹107-3	0465-72-0478	0465-72-1586
15	大杉 廣明	新潟県	950-3313	新潟県新潟市北区太田3706 箱岩松男方	025-387-5136	025-387-5136
16	土谷 勉	富山県	934-0033	富山県射水市新片町5-118	0766-86-2766	0766-86-2766
17	田中 弘幸	石川県	921-8064	石川県金沢市八日市4-403 八日市住宅108号	076-240-6980	076-240-6980
18	竹下 輝政	福井県	910-3143	福井県福井市砂子坂町14-7-1 鈴木範夫方	0776-83-0187	0776-83-0187
19	小林 文彦	山梨県	405-0001	山梨県山梨市西60藤ノ木団地347号 金子一洋方	055-322-7377	055-326-3693
20	宮本 上	長野県	381-4102	長野県長野市戸隠豊岡3176	026-254-3126	050-8686-1182
21	平野 晴雄	岐阜県	503-0813	岐阜県大垣市三本木2-63-6	0584-74-3266	0584-74-3266
22		静岡県				
23	岡崎 章	中部	490-1107	愛知県海部郡甚目寺町森6-23-3	052-444-5944	052-444-5944
24	松田 靖利	三重県	510-0211	三重県鈴鹿市東旭ヶ丘4丁目5-3 コーポ山形1F西	059-386-9733	059-368-2700
25	四塚 康則	滋賀県	525-0034	滋賀県草津市草津3丁目14-40	077-569-5111	077-569-5177
26	家村 安雄	京都府	614-8051	京都府八幡市八幡山田53-3	075-982-7732	075-982-7732
27	辻 一	大阪府	573-0145	大阪府枚方市大峰南町18-18	072-859-5219	072-859-5219
28	中島 徹	兵庫県	651-2132	神戸市西区森友3丁目15番地 フロンティア福祉会事務所内	078-929-3039	078-925-3588
29	山本 敏気	奈良県	639-0222	奈良県香芝市西真美3-7-22 本田正弘方	0745-77-5096	0745-77-5096
30	中嶋 達治	和歌山県	642-0001	和歌山県海南市船尾378	0734-82-8547	0734-83-0620
31	福永 幸男	山陰	682-0946	鳥取県倉吉市横田497	0858-28-0097	0858-28-0097
32		島根県		設立準備中		
33	小林 良幸	岡山県	701-0135	岡山県岡山市北区東花尻254-1	086-293-1668	086-293-1668
34	高森 誠	広島県	730-0841	広島県広島市中区舟入町11-14-101	082-291-4328	082-292-8417
35	笠井弥太郎	山口県	743-0063	山口県光市島田2丁目4-25	0833-71-0641	0833-71-0641
36	公文 正人	高知県	781-0241	高知県高知市横浜新町1-301 県住N-202	088-841-3262	
37	森 昌一	香川県	766-0026	香川県仲多度郡満濃町岸上851	0877-73-3473	0877-73-3473
38	森田 俊夫	愛媛県	799-2430	愛媛県松山市北条辻1410-20	089-993-3566	089-992-0848
39	川原 恂	徳島県	770-8008	徳島県徳島市西新浜町1-2-2-4 池添 章方	088-662-1963	088-662-4784
40	織田 晋平	福岡県	816-0804	福岡県春日市原町3-1-7 福岡県総合福祉センター(クローバープラザ)内6F	092-592-4528	092-592-4528
41	田端 弘	佐賀県	840-0851	佐賀県佐賀市天祐1-8-5 県福祉センター身障福祉会館内	0952-26-7126	0952-26-7126
42	不在	長崎県	856-0029	長崎県大村市池田新町736-5 池田アパート トー2号室 林田真吾方	0957-53-9845	0957-53-9845
43	福島 光男	熊本県	861-1214	熊本県菊池市泗水町田島597-12 松川健二方	096-272-5919	096-272-5919
44	穴見 義博	大分県	879-6635	大分県豊後大野市緒方町軸丸2637 高原政寿方	0974-42-3163	0974-42-2602
45	矢野 光孝	宮崎県	880-0926	宮崎県宮崎市月見ヶ丘1-9-8 土肥雅郎方	0985-50-7390	0985-50-7390
46	日高 良二	鹿児島県	899-5656	鹿児島県始良郡始良町西始良4丁目3-16 入院院望方	0995-65-8572	0995-65-8572
47	仲根 建作	沖縄県	903-0804	沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1 西棟2階 ボランティア・小規模団体室	098-886-4211	098-886-4211



Go to drive together.

人と車の未来が広がっていく。

快適なカーライフをお届けするために、ニッシン自動車グループは歩み続けます。



APDドライブ



オートスピーコンII



オートボックス



オートリフト



福祉車両総合メーカー 株式会社 ニッシン自動車工業 全国ネットワークにサポートいたします。

本社
〒345-1148
埼玉県北埼玉郡大里町豊野台1-563-12
Tel.0480-72-7221 Fax.0480-72-7223
E-mail:jkc@nissin-epd.co.jp

愛知豊明工場
〒470-1161
愛知県豊明市栄町新立山1-755
Tel.0562-97-1091 Fax.0562-97-1092
E-mail:toyoko@nissin-epd.co.jp

NISSIN JIDOUSHA GROUP



E D (男性機能の低下)、
相談できる病医院をご案内します。

www.ed-info.net/82



(病院へ) 行こう 行こう

24時間
音声受付

0120-150-150

携帯サイト www.ed-info.net/i/

「ED関連資料」「ED相談できる医院・病院リスト」をご希望の方は上記ホームページまたはフリーダイヤルにてご請求いただくか官製ハガキにてお申し込みください。官製ハガキの場合は、郵便番号・住所・氏名(フリガナ)・生年月日、また病医院リストをご希望の方は希望地域(都道府県・市・区・郡)もお書きの上、次の住所まで。〒163-8691 新宿郵便局私書箱272号「ED82係」

ファイザー株式会社 〒151-8589 東京都渋谷区代々木3-22-7

昭和五十二年十二月三日第三種郵便物認可
平成二十一年七月十五日発行 SSKP
通巻第4180号
毎月十八回一・二・三・五・六・七・の日発行

編集人
発行人

東京都江戸川区南葛西5-13-6
社 全国脊髄損傷者連合会
東京都世田谷区砧6-26-21
障害者団体定期刊行物協会

印刷・製本
印刷

頒価五〇〇円